

伊東市水道事業経営戦略

令和7年3月

経営戦略

1 経営戦略の目的と趣旨

1.1 経営戦略について

経営戦略とは、水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、施設・設備に関する投資の見直しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するように調整した中長期の収支計画である。

1.2 策定の目的と趣旨

近年、水道事業を取り巻く環境は大きく変化をしており、より安全でおいしい水の供給、地震や水害などの自然災害の発生を契機とした危機管理体制の充実など、水道事業に求められるニーズは多様化および高度化している。

本市においても事業創設時から整備してきた施設の老朽化に伴う更新事業費の増加や、地震対策としての施設の耐震化事業への投資など多くの事業費が必要となってきた。一方で、将来的な人口減少時代の到来に伴う、給水収益の減少が予想されており、健全な水道事業経営の継続が課題となっている。

このような背景のもと、中長期的な経営の取り組みや財政収支の見通しを明らかにするため、令和 16 年度を目標年度とする「伊東市水道事業経営戦略」を策定する。

2 伊東市水道事業の現状と課題

2.1 水道事業の概要

2.1.1 給水の状況

表 4-1 給水の状況

項目	状況
給水開始年月日	昭和 5 年 4 月 1 日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適
計画給水人口	63,870 人（平成 27 年度 届出値）
現在給水人口	55,437 人（令和 5 年度）
有収水量密度	1.51 千 m ³ /ha（令和 5 年度）

2.1.2 施設の状況

表 4-2 施設の状況

項目	状況
水源	ダム水、表流水、湧水、深井戸、浅井戸
施設数 浄水場設置数	1箇所（鎌田片平大川浄水場）
施設数 配水場設置数	配水池：74池 配水場：60か所 （水道統計より）
管路延長	約 531km（令和 5 年度）
施設能力	80,203m ³ /日
施設利用率	39.4%（令和 5 年度）

2.1.3 水道料金

本市の現在の水道料金は、令和元年 10 月に消費税率改定に伴い変更しており、口径別段階別逦増従量料金制を採用している。料金体系は表 4-3 に示すとおりである。

表 4-3 水道料金表

口径 区分	基本料金 (1月につき)	従量料金 (1立方メートルにつき)			
	0~10m ³	11~30m ³	31~50m ³	51~100m ³	101m ³ 以上
13mm~20mm	1,037.3 円	146.3 円	178.2 円	198.0 円	210.0 円
25mm~30mm	2,158.2 円				
40mm~50mm	7,428.3 円				
75mm~	15,997.3 円				

※ 上記表の基本料金と従量料金の合計額が水道料金となる。

2.2 組織体制

水道に関わる職員数は、令和 5 年度は 16 名（損益勘定職員 12 名、資本勘定職員 4 名）である。直近 10 年間は減少傾向が続いていたが、令和 5 年度は 2 名の増員となっている。

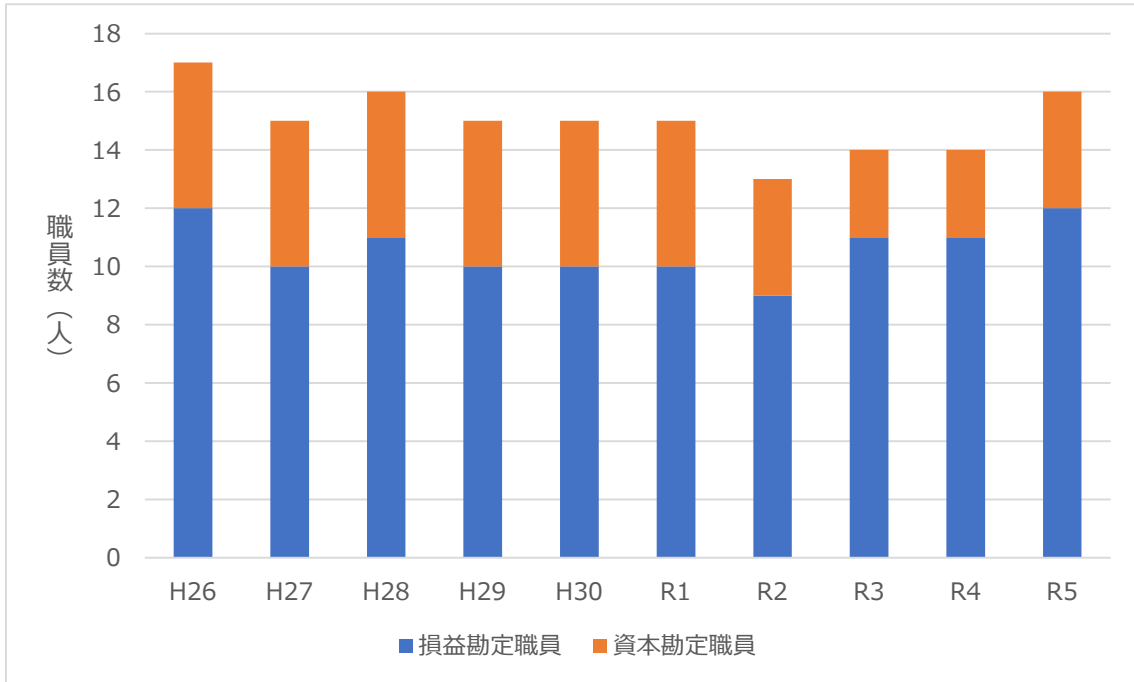


図 4-1 職員数の推移

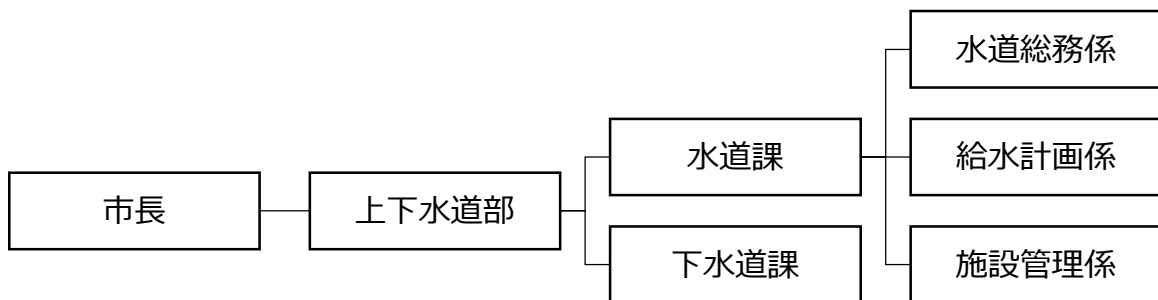


図 4-2 水道事業の組織図

2.3 これまでの主な取り組み

(1) 計画的な施設及び管路の更新

重要給水管等の計画的な更新及び耐震化の実施、施設の耐震化などを実施している。

(2) 広域連携に関する勉強会への参加

静岡県水道広域連携全体会議へ参加し、将来の連携方策について議論している。

2.4 経営比較分析表を活用した現状分析

(1) 経営指標の概要

総務省では、公営企業の経営及び施設の状況を示す主な経営指標とその分析で構成される「経営比較分析表」を公開している。経営比較分析表を用いることで、経年比較や他の事業体との比較を行い、経営の現状、課題を客観的に把握することが可能となる。

本計画では、「経営比較分析表」で示されている経営指標を用いて、本市水道事業経営の状況について、経営の健全性、効率性、施設の老朽化の状況について分析を行うことで、現状と解決すべき課題の「見える化」を図る。

経営指標

【経営の健全性・効率性】

- ① 経常損益：経常収支比率（％）
- ② 累積欠損：累積欠損金比率（％）
- ③ 支払能力：流動比率（％）
- ④ 債務残高：企業債残高対給水収益比率（％）
- ⑤ 料金水準の適正化：料金回収率（％）
- ⑥ 費用の効率性：給水原価（円）
- ⑦ 施設の効率性：施設利用率（％）
- ⑧ 供給した配水量の効率性：有収率（％）

【老朽化の状況】

- ① 施設全体の減価償却の状況：有形固定資産減価償却率（％）
- ② 管路の経年化の状況：管路経年化率（％）
- ③ 管路の更新投資の実施状況：管路更新率（％）

(2) 経営の健全性・効率性について

◆ 経常収支比率

指標	算出式
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。単年度の経常収支が黒字であることを示す 100%以上となっている必要がある。

本市の経常収支比率は類似団体平均および全国平均よりも低く、令和 3（2021）年度以降では 100%を下回っており良好な状態と言えない。適切な収入の確保とともに、費用の最適化や効率化についても検討が必要である。



図 4-3 経常収支比率の推移

◆ 累積欠損金比率

指標	算出式
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失）の割合を表す指標である。この指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。

本市は令和 5（2023）年度に累積欠損金が発生しており、早急に欠損金の解消と予防策の検討を行う必要がある。

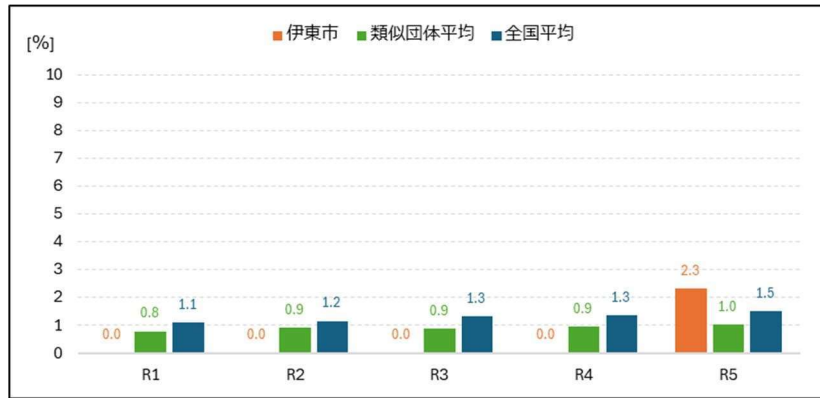


図 4-4 累積欠損金比率の推移

◆ 流動比率

指標	算出式
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務に対する支払い能力を示す指標である。当該指標が 100%を下回る場合は、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄っていない状況を示すので、支払い能力に懸念が生じる。

本市の流動比率は類似団体平均と比較して低い水準にあるものの、250%を超える水準で推移しており、短期的な支払い能力の面では問題はないといえる。



図 4-5 流動化比率の推移

◆ 企業債残高対給水収益比率

指標	算出式
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債の割合を示すもので、企業債残高の規模を示す指標である。望ましい水準とされる値はなく、事業規模と企業債の借入額のバランスが適切か否かを考える際の指標となる。

本市の値は類似団体平均および全国平均と比較して高い水準で推移している。企業債の借入が多い場合、支払利息等の費用増加につながり収益を圧迫する恐れがあるため、現在の借入状況が適切か否か検討する必要がある。



図 4-6 企業債残高対給水収益比率の推移

◆ 料金回収率

指標	算出式
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。当該指標が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。

本市の料金回収率は令和 3 (2021) 年度以降に 100%を下回り、減少傾向にある。類似団体平均および全国平均との比較でもやや下回っており望ましいとされる水準には達していない。改善のため、料金の改定や給水費用の削減などの対策が必要である。

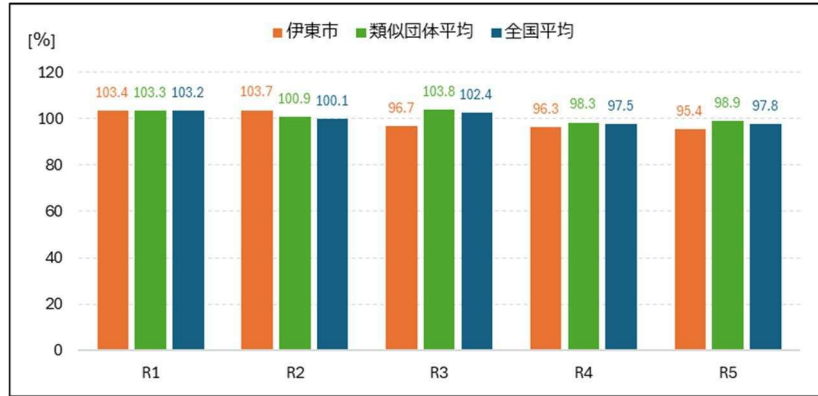


図 4-7 料金回収率の推移

◆ 給水原価

指標	算出式
給水原価 (円)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料および不用品売却原価} + \text{付帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$

給水原価は、有収水量 1m³あたりにどれだけの費用がかかっているかを示す指標である。明確に望ましいとされる数値があるものではないが、給水費用が過大となっていないかどうかを確認する際に類似団体や全国平均と比較することができる指標である。

本市の給水原価は類似団体平均および全国平均と比較して低い水準にあり、給水費用が比較的少なく、安価に給水ができていると言える。一方で過去5年間は上昇傾向にあることから、今後も本指標を注視しつつ、過度な上昇が生じないように努めることが望ましい。



図 4-8 給水原価の推移

◆ 施設利用率

指標	算出式
施設利用率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

施設利用率は、全施設で一日に配水できる能力に対する一日平均の配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。施設の利用率については明確な目標値は定められていないものの、稼働率が低い水準が継続するようであれば施設規模が過大であると考えられる。

本市の当該指標は全国平均・類似団体平均を下回っており低い水準にある。観光を中心とした第3次産業が主要産業という特色があるため、行楽シーズンの水需要に備えるため、施設能力が作られており、施設利用率が低い状態となっている。しかし、将来の水需要予測なども見据えて、今後は施設規模の適正化を検討する必要がある。

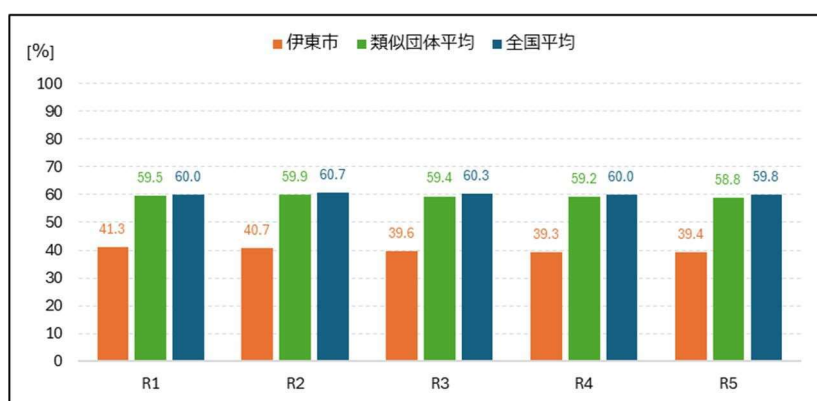


図 4-9 施設利用率の推移

◆ 有収率

指標	算出式
有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、100%に近い方が施設の稼働が収益に繋がっていることを示している。有収率が低い場合は漏水やメーター不感等といった事象が考えられるため、要因を特定しその対策を講じる必要がある。

本市の有収率は70%前半で推移し、全国平均・類似団体平均を下回っており、給水収益に繋がらない施設の稼働が全体の3割を占めている。漏水の検知・対策やメーターの点検などを行い、必要な対策を速やかに行う必要がある。

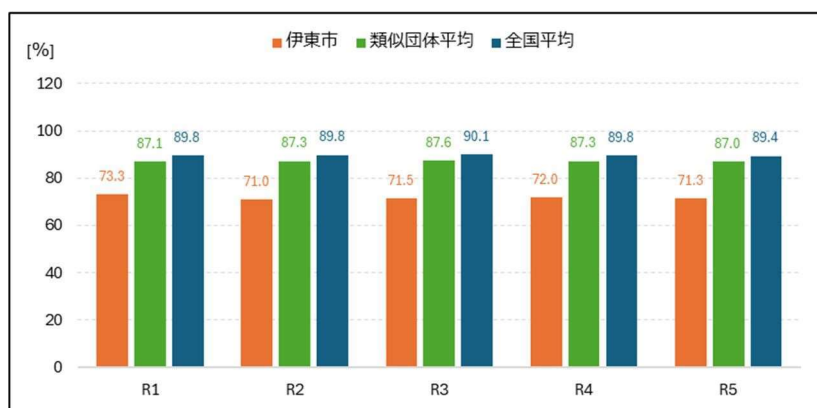


図 4-10 有収率の推移

(3) 老朽化の状況について

◆ 有形固定資産減価償却率

指標	算出式
有形固定資産 減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示す指標である。数値が大きいほど老朽化が進んでいることを示している。

本市の指標は上昇傾向にあり、類似団体平均および全国平均をわずかに下回って推移している。本市の水道事業は昭和5年（1930）年度の供用開始から90年以上が経過しており、施設・管路の更新が進まない限り今後も当該指標は上昇を続ける。

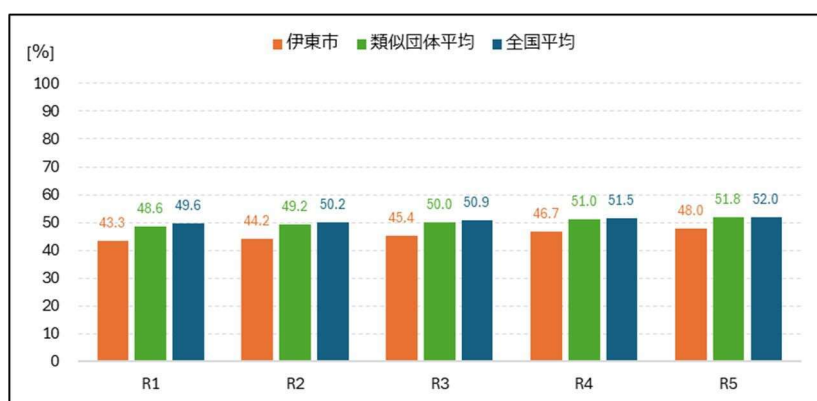


図 4-11 有形固定資産減価償却率の推移

◆ 管路経年化率

指標	算出式
管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化割合を示す指標である。値が大きいほど管路の老朽化が進行していることを表している。

本市の管路経年化率は類似団体平均および全国平均よりも高く 30%後半で推移しており、全体の 1/3 以上が法定耐用年数を上回っている。管路の法定耐用年数は 40 年であるが、本市の水道事業は昭和 5 年（1930）年度の供用開始から 90 年以上が経過しているため、今後も法定耐用年数を上回る管路は増加が見込まれる。引き続き管路の計画的な更新を実施していく必要がある。

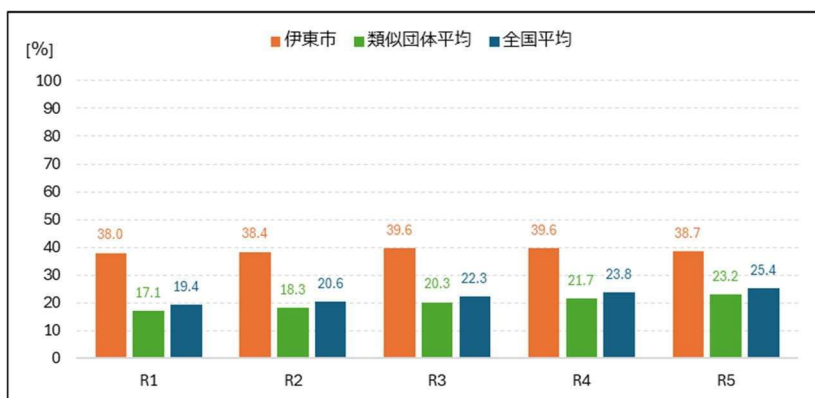


図 4-12 管路経年化率の推移

◆ 管路更新率

指標	算出式
管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる指標である。例えば数値が 2% の場合、全ての管路を更新するのに 50 年かかる更新ペースであることが把握でき、値が大きいほど当該年度に更新工事が行われていることを示している。

本市の管路更新率は類似団体平均および全国平均と同程度の 1% 未満で推移している。一方で、前述のとおり管路経年化率は比較的高い水準にあることから、経年化の実態に対して更新ペースはやや遅いといえる。法定耐用年数を超える管路は今後も増加が見込まれるため、計画的に更新を進める必要がある。

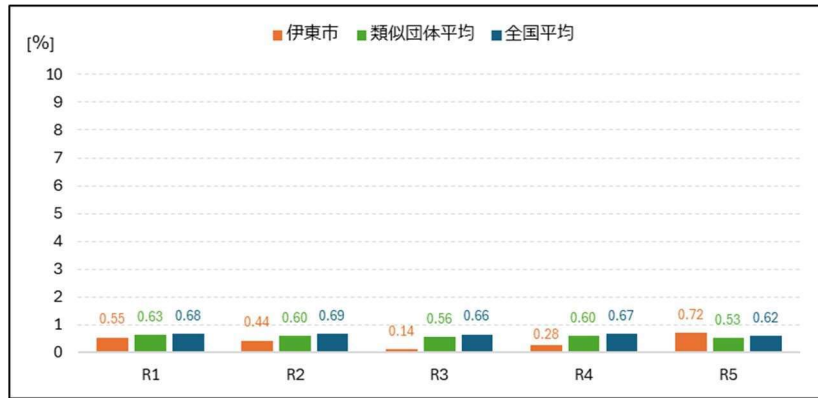


図 4-13 管路更新率の推移

(4) 全体総括

経常収支比率、料金回収率が 100%を下回っており、累積欠損金も生じているため、本市の経営状況は健全とは言い難く、今後は料金改定を含めた検討が必要である。

有収率、施設利用率が全国平均値及び類似団体平均値を下回っていることから、今後は事業の効率性を向上させる必要がある。

管路経年化率が全国の他事業体と比較して進行していることから、管路の重要度、更新優先度を明確にしたうえで、計画的な更新を実施する必要がある。

水需要が低下し給水収益の減少が見込まれ、更新需要が増大してく状況において、事業継続のために施設規模の見直しによる効率化や更新事業費の抑制を図る必要がある。

3 将来の事業環境

3.1 水需要の見通し

(1) 給水人口の見通し

給水人口の実績は、減少傾向を示しており、近年は6万人程度となっている。

本市の人口ビジョンにおいて、将来の行政区域内人口は減少を続けると推計されている。本市水道事業においても同様で、事業統合により一時的には給水人口が増加するが、減少傾向で推移すると予想される。

(2) 水需要の見通し

一日平均給水量及び一日最大給水量の実績は、過去10年間減少傾向にある。将来は統合により一時的に給水量が増加する時期があるものの、減少傾向で推移すると予想される。

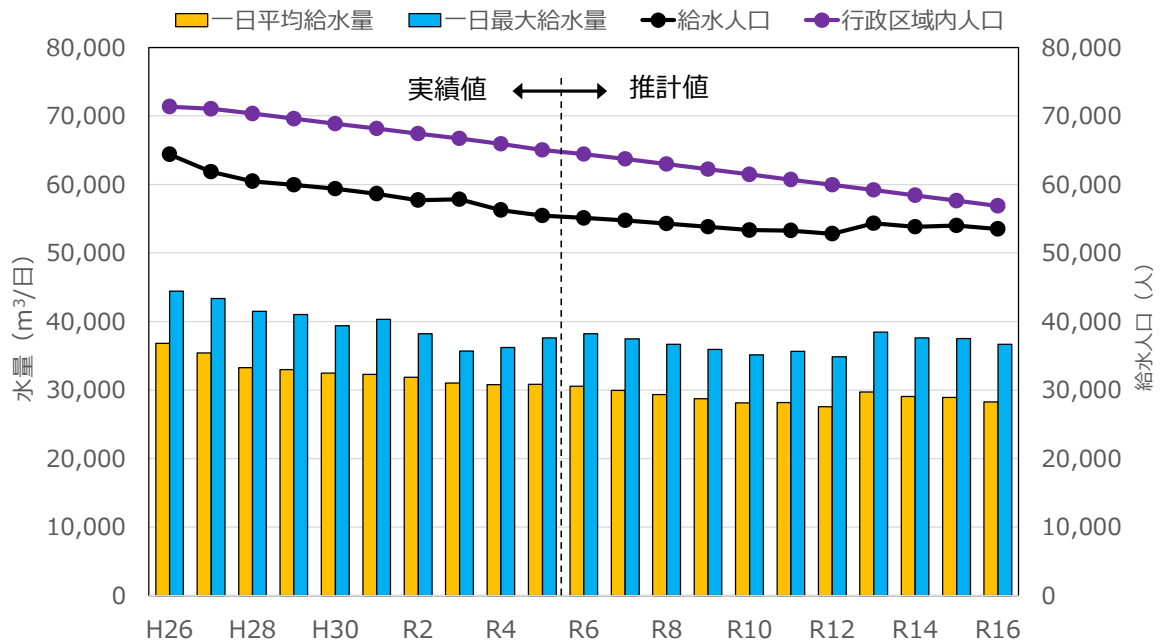


図 4-14 給水人口及び水需要の実績及び推計

(3) 料金収入の見通し

令和5年度の給水収益は、約12億5,700万円（税抜）であった。現行の水道料金を維持した場合、計画最終年度である令和16年度では約12億3,300万円となり、令和11、13、15、17年度に事業統合を見込んでいることを要因とする料金収入の一時的な増加がみられるものの、令和5年度比で約2%減となる。さらに40年後の令和46年度には約8億5,200万円となり、令和5年度比で約32%減となる。

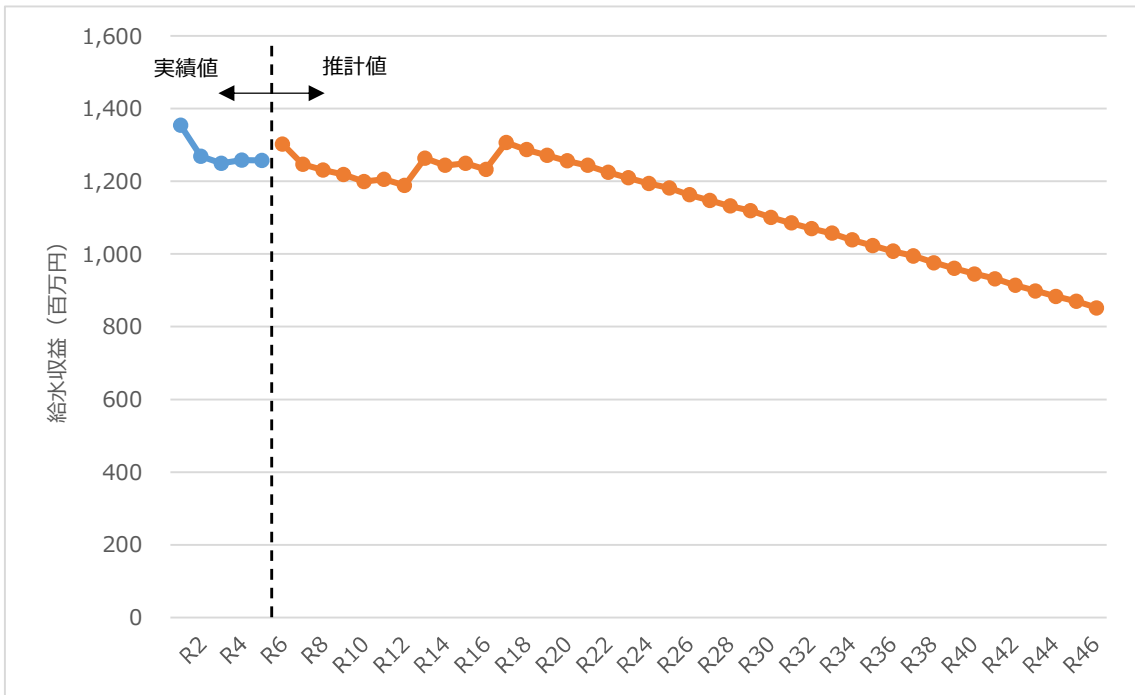


図 4-15 給水収益の実績及び推計

(4) 施設整備等の見通し

管路整備は、更新計画に基づき計画的な更新を実施する。

施設整備は、既存配水池の地震対策や老朽化対策、ポンプ設備や電気計装設備の計画的な更新を実施する。

(5) 組織体制の見通し

関係部署との連携を図りながら、将来的な更新事業の増加に対応するため、職員の増員を関係部局に対して要望する。

また、さらなる事業の効率化を図るため個別委託の整理を行い、必要に応じて包括委託の範囲拡大や、PPPを含めた民間資金の活用について検討していく。

4 基本方針

令和元年度に改定した「伊東市水道ビジョン」では「いつでも 安心して おいしい水を」を基本理念に掲げている。「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点からなる水道の理想像を実現すべく定めた、基本目標を達成するための実現方策を推進していく。

表 4-4 水道ビジョンの基本目標

「安全」：安全・安心なおいしい水を安定的に供給

項目	内容
水質管理体制の充実	塩素注入量低減などによるカルキ臭の解消
	主要水源における濁度計の整備
	水質検査計画の充実
高度な浄水処理方法の検討	高度浄水処理施設の導入検討
セキュリティ対策の充実	水源等の防犯設備の充実
鉛製給水管改良の推進	公道内にある鉛製給水管の解消
貯水槽水道の適正管理指導	貯水槽の管理者に対して管理状況調査の実施
水源の周辺環境の保全	伊東市水道水源保護条例の適正な執行
	水源周辺の森林整備

「強靱」：災害時においても住民の生活を守る水道サービスの構築

項目	内容
水道施設・管路の整備、更新、耐震化	浄水施設、送水施設及び配水施設の耐震化
	機械設備及び計装設備の整備、更新
	老朽管路の更新等を推進し、併せて管路耐震化
送・配水管の計画的整備	伊東市南部地域への安定した給水の確保
停電対策の推進	配水系の一部を見直し、自然流下系に変更 施設整備による停電・雷害対策の推進
危機管理体制の強化	非常用給水設備を計画的に整備
	水道危機管理マニュアルの見直し
水道管路情報の整備	使用水量情報、配水管路情報を活用し、管網解析を実施

「持続」：いつまでも住民に喜ばれる健全な水道事業経営の持続

項目	内容
継続的な経営改革と簡素で効率的な執行体制の構築	経営の効率化、経費削減
	料金体系の検討
	民間委託等の推進
	組織・執行体制の見直し
人材の育成と技術の継承	研修の推進
給水区域内水道未使用者の解消	管網整備を推進し、水道未使用者を順次解消
配水区域の見直し	随時配水区域の見直し
お客様の利便性の向上	様々なサービスを検討
広報広聴活動の充実	積極的な情報提供と水道水のPR活動の推進
民営水道の統合の推進	民営水道の統合の推進
環境に配慮した事業の推進	太陽光発電の導入検討
	配水系統統合による送水方式の変更
	建設副産物の有効利用

表 4-5 指標の目標値

指 標	現状値 令和 5 年度	目標値 令和 16 年度
塩素注入量の低減などによるカルキ臭の解消（遊離残留塩素濃度）	0.23 mg/ℓ	0.4 mg/ℓ 以下
老朽管更新等の漏水防止対策による有収率の向上（有収率）	71.3%	76%以上
重要給水施設の耐震化（耐震化率）	58.4%	78%以上
施設の適切な規模、効率的な運用（施設利用率）	39.4%	60%
給水区域内水道未使用者の解消（管網整備）	99.93%	100%
経営の効率化・経費削減（経常収支比率）	98.0%	105%以上

- ※ 指標については、市の総合計画、総合戦略その他の各計画等に掲載されているものから抜粋。
- ※ 目標値については、各計画等に掲載されている最終年度値を引用し、その数値以下又は以上を目標値として設定する。

5 投資財政計画

5.1 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）は P. 4-34 及び P. 4-35 のとおりである。

5.2 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

5.2.1 収支計画のうち投資に関する説明

(1) 投資の目標設定

目標	<ul style="list-style-type: none">施設及び設備の計画的更新及び耐震化の推進管路の計画に基づいた更新の推進
----	--

(2) 投資の算出根拠

更新基準に基づく更新需要は図 4-16 のとおりである。老朽化した機械・電気設備及び管路が蓄積しているため更新基準を超過した更新需要が計画初年度に集中し、令和 7 年度の 1 年間で約 89 億円もの投資が必要となる。集中している更新需要を分散するために、更新時期を調整し平準化を図る必要がある。

更新需要の平準化した投資額は図 4-17 のとおりである。老朽化及び耐震化の推進や経営の安定化を目的として投資の平準化を考慮し、計画期間内は年平均 8.9 億円、その後は年平均 13.8 億円の投資を行うとした。

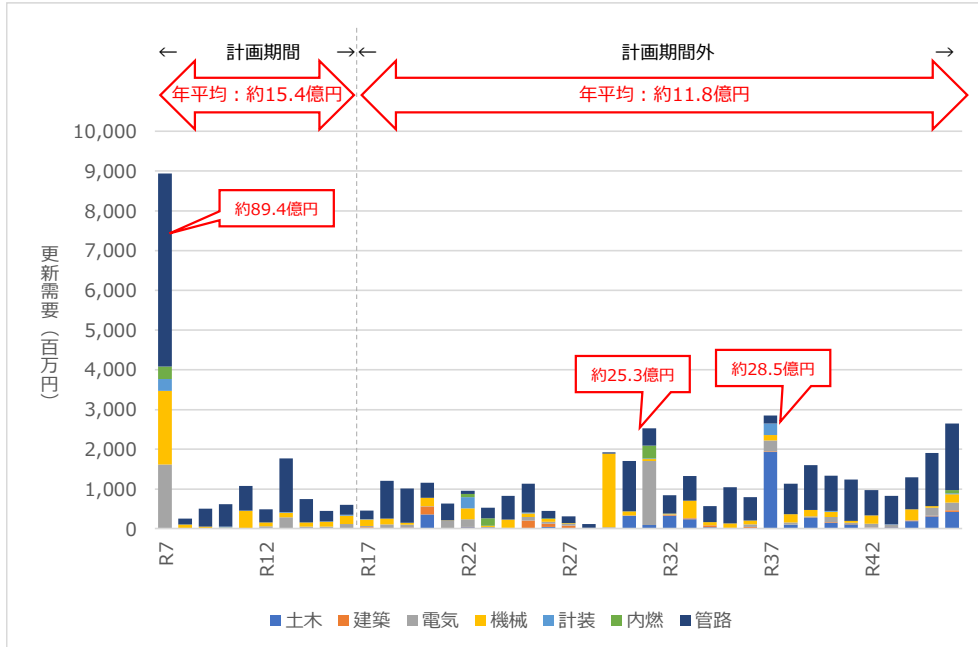


図 4-16 将来の投資額（平準化前）

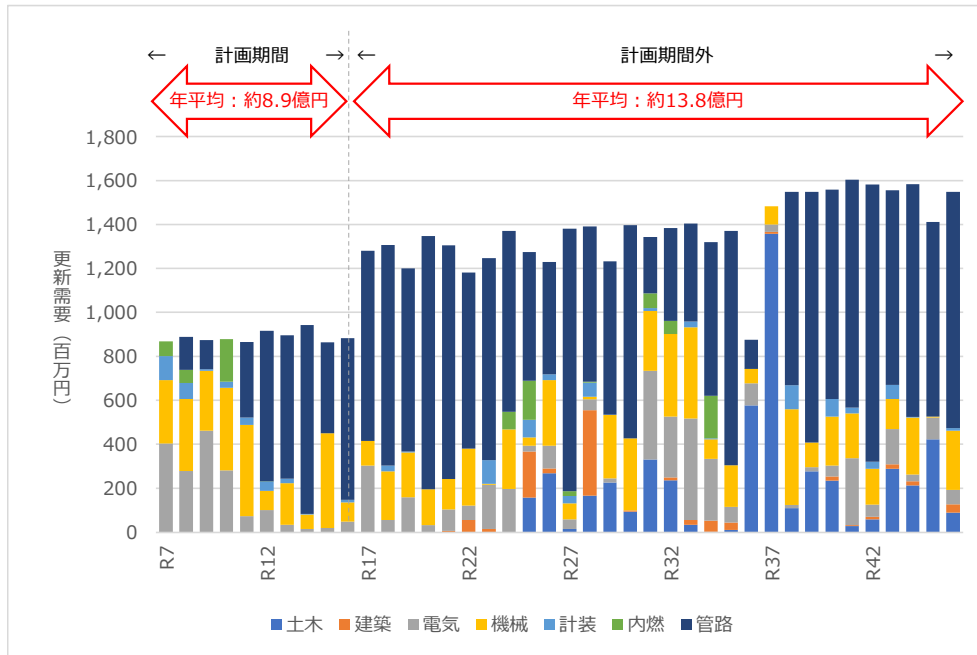


図 4-17 将来の投資額（平準化後）

投資以外の建設改良費は、表 4-6 のとおりに設定した。

表 4-6 投資以外の建設改良費設定額

事務費	令和 6 年度予算値に賃金及び物価上昇分を見込む。
固定資産購入費	令和元～令和 5 年度の平均値に物価上昇分を見込む。 又は、令和 5 年度実績値に物価上昇分を見込む。

(3) 建設改良費の決定

以上の根拠で算出した、計画期間における建設改良費は表 4-7 のとおりである。

表 4-7 計画期間における建設改良費

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
建設改良費 (単位：千円)	970,681	992,292	979,175	983,405	972,204
	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度
建設改良費 (単位：千円)	1,023,532	1,005,240	1,052,277	973,511	995,000

5.2.2 投資・財政計画（収支計画）のうち財源についての説明

(1) 財源の目標設定

目標	<ul style="list-style-type: none">・ 財源のバランスを考慮した、投資計画の財源の確保・ 費用負担の世代間の公平性確保
----	--

(2) 財源の算出根拠

財源は、3つのパターンの財政シミュレーションを行った。

料金改定率は、当期純利益が計画期間を通してプラスで推移するように設定し、企業債は、資金残高を適正な水準に保つよう設定した。

(3) シミュレーションに関する説明

① 料金据置の場合

計画初年度の令和7年度には約12億4,700万円ある給水収益は、計画最終年度の令和16年度には約1,400万円減の約12億3,300万円、財政試算期間最終年度の令和46年度には約3億9,500万円減の約8億5,200万円まで減少する見込みである。これは水需要予測による有収水量の減少に起因するものである。

一方、支出の大部分を占める減価償却費は令和7年度には、約7億9,300万円見込まれているが、令和16年度には約1億5,500万円増の9億4,800万円、令和46年度には約4億300万円増の約11億9,600万円となる見通しである。

収入の減少及び支出の増加のため、12計画初年度より当期純損益が赤字となる見込みである。

また、令和13年度には資金残高がマイナスとなり、事業の破綻に近い状態に陥ってしまう。なお、企業債の借入額は、建設改良費に対し過去5年間の実績平均値である39%の額としている。

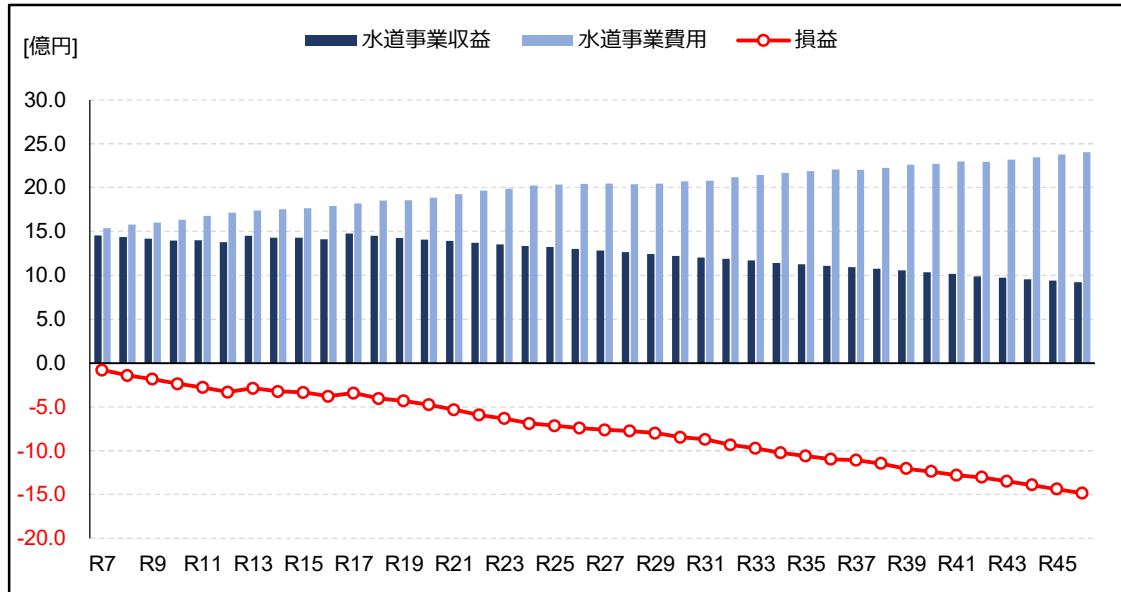


図 4-18 収支の推移予測（料金据置）

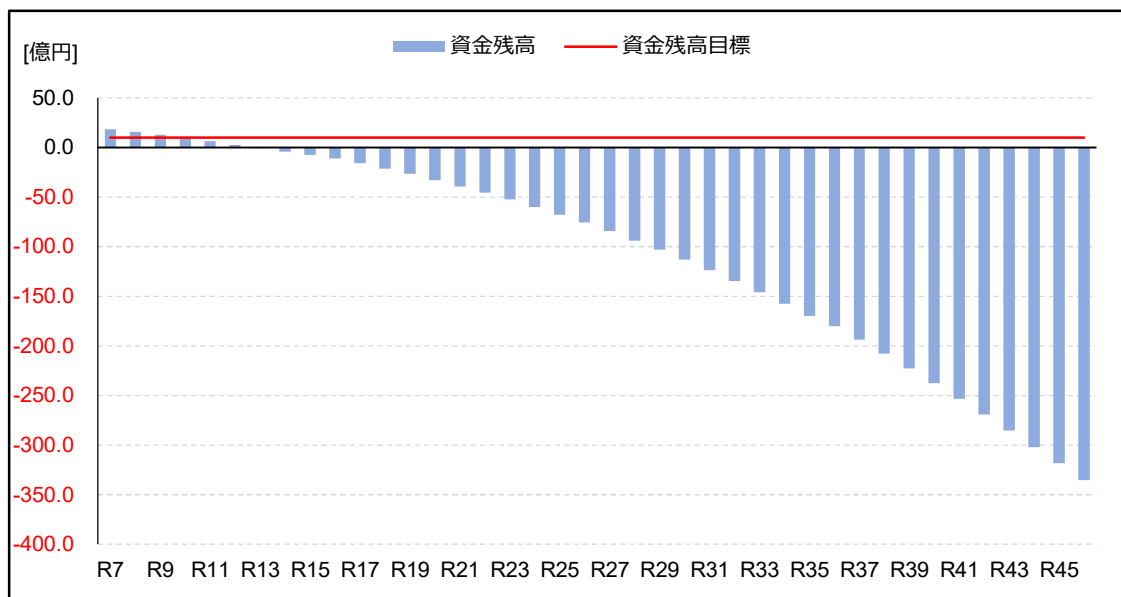


図 4-19 資金残高の推移予測（料金据置）

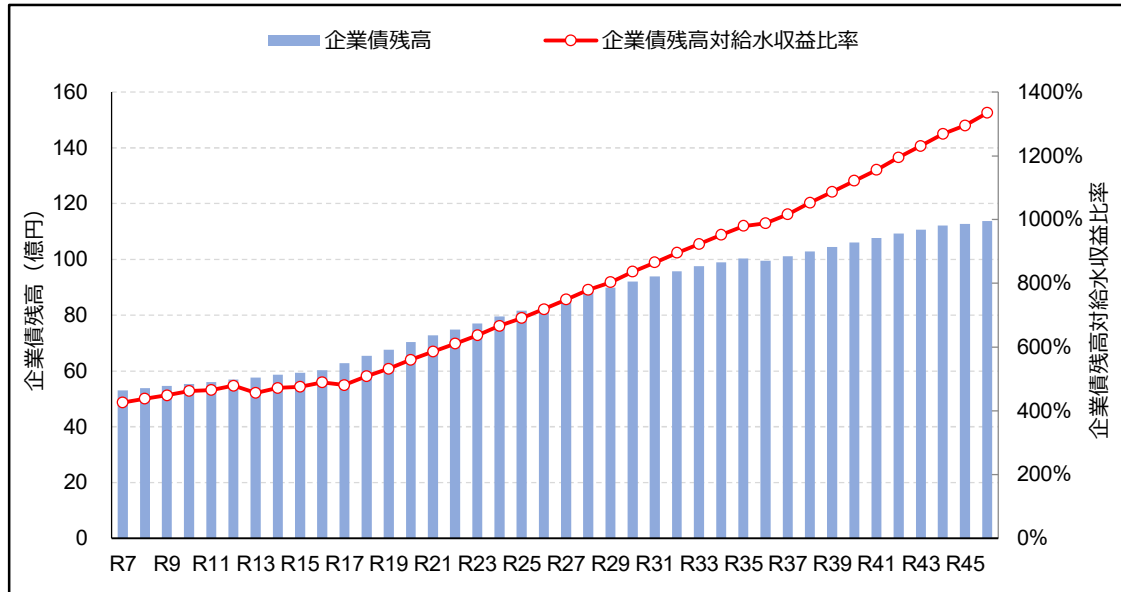


図 4-20 企業債残高及び企業債残高対給水収益比率の推移予測 (料金据置)

② 財源確保 1 : 5 年ごとの料金改定と企業債（制限なし）

5 年ごとの料金改定と企業債（制限なし）で財源を確保する場合、表 4-8 のとおりの料金改定を行うことで損益赤字及び資金ショート回避が可能である。

令和 16 年度における給水収益は約 16 億 3,800 万円で、料金据置のケースと比較し約 4 億 500 万円増、令和 46 年度には約 24 億 8,300 万円で料金据置ケースと比較し約 16 億 3,100 万円増となる。また、資金残高は令和 16 年度では約 10 億円、令和 46 年度では約 10 億 1,700 万円と現状水準を維持できている。

企業債は、料金改定による利益だけでは不足する分の資金確保のため借り入れを行う。令和 16 年度までに約 27 億 2,600 万円（2 億 7,300 万円/年）の借り入れ、令和 46 年度までに約 188 億 200 万円（4 億 7,100 万円/年）の借り入れが必要である。

企業債残高対給水収益比率は、令和 16 年度時点で 305.9%と現状以下に抑えられるが、令和 46 年度には 433.1%となり増加する。急激な増加ではないため、過剰な借り入れとはいえないが、将来世代への負担が現状と比べて増加しているといえる。

表 4-8 改定率及び供給単価の推移（財源確保 1）

年度	改定率	改定前	改定後	対令和 7 年度比
令和 9 年度	29%	156.2 円/m ³	201.5 円/m ³	129%
令和 14 年度	3%	201.5 円/m ³	207.5 円/m ³	133%
令和 19 年度	16%	207.5 円/m ³	240.7 円/m ³	154%
令和 24 年度	10%	240.7 円/m ³	264.8 円/m ³	170%
令和 29 年度	14%	264.8 円/m ³	301.9 円/m ³	193%
令和 34 年度	13%	301.9 円/m ³	341.1 円/m ³	218%
令和 39 年度	16%	341.1 円/m ³	395.7 円/m ³	253%
令和 44 年度	15%	395.7 円/m ³	455.0 円/m ³	291%

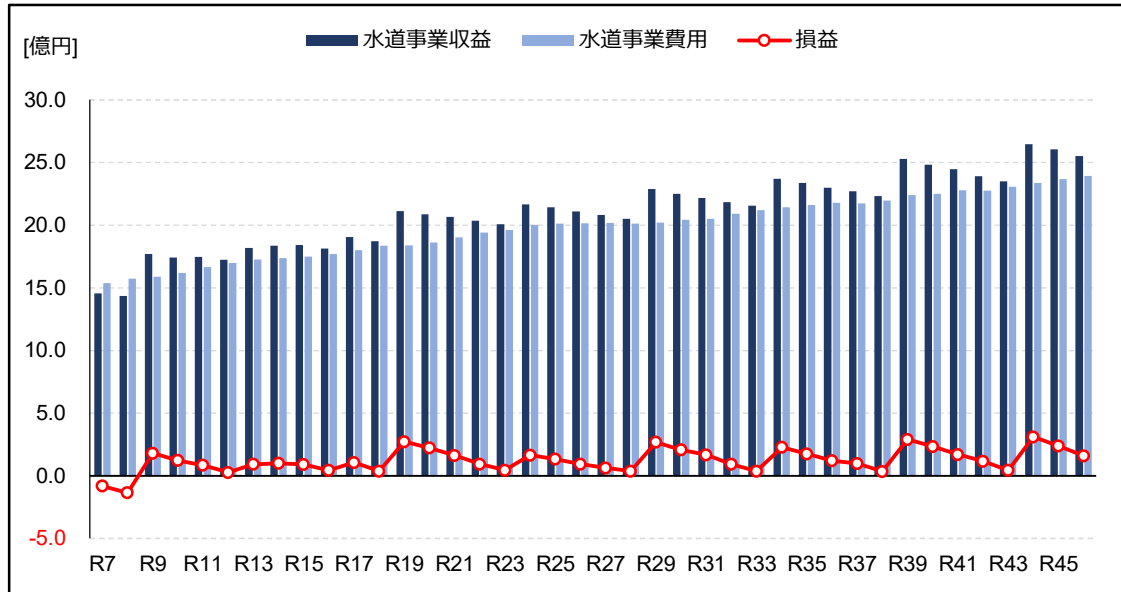


図 4-21 収支の推移 (財源確保 1)

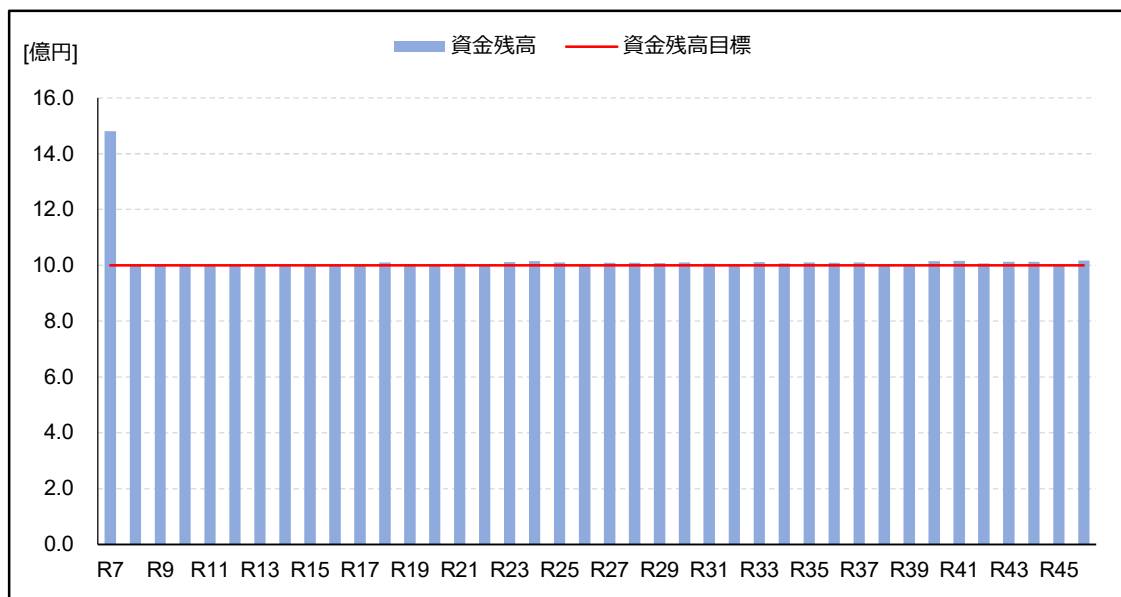


図 4-22 資金残高の推移 (財源確保 1)

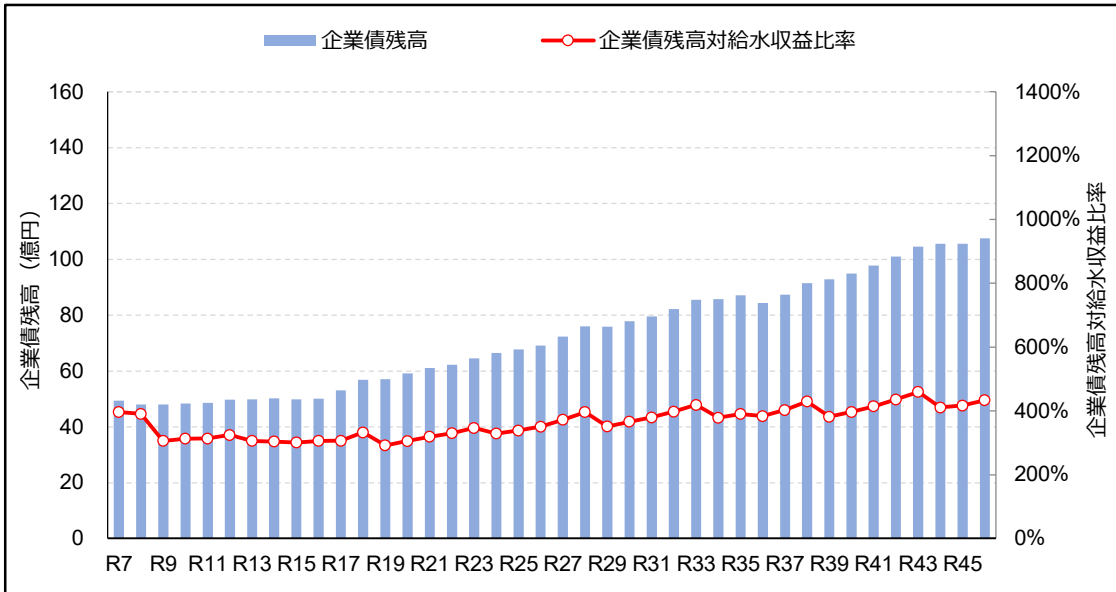


図 4-23 企業債残高及び企業債残高対給水収益比率の推移（財源確保1）

③ 財源確保 2 : 5 年ごとの料金改定と企業債（制限あり）

この財源確保案は、企業債の借り入れにあたり、企業債残高対給水収益比率を400%以下になるよう借入額を抑える案である。

5年ごとの料金改定と企業債（制限あり）で財源を確保する場合、表 4-9 のとおりの料金改定を行うことで損益赤字及び資金ショート回避が可能である。

令和 16 年度における給水収益は約 16 億 3,800 万円で、料金据置のケースと比較し約 4 億 500 万円増、令和 46 年度には約 25 億 6,800 万円で料金据置ケースと比較し約 17 億 1,600 万円増となる。また、資金残高は令和 16 年度では約 10 億円、令和 46 年度では約 10 億 1,300 万円と現状水準を維持できている。

企業債は、料金改定による利益だけでは不足する分の資金確保のため借り入れを行うが、前述のとおり企業債残高対給水収益比率が 400%以下となるように設定しており、比率が超過する場合は料金改定率を上昇させることで資金を確保する。令和 16 年度までに約 27 億 2,600 万円（2 億 7,300 万円/年）の借り入れ、令和 46 年度までに約 172 億 2,000 万円（4 億 3,100 万円/年）の借り入れが必要である。

企業債残高対給水収益比率は、令和 16 年度時点で 305.9%と現状以下に抑えられ、令和 46 年度には 363.0%と現状の 400%以下となる。よって、負担の世代間公平が図られた財源確保案であるといえる。

表 4-9 改定率及び供給単価の推移（財源確保 2）

年度	改定率	改定前	改定後	対令和 7 年度比
令和 9 年度	29%	156.2 円/m ³	201.5 円/m ³	129%
令和 14 年度	3%	201.5 円/m ³	207.5 円/m ³	133%
令和 19 年度	16%	207.5 円/m ³	240.7 円/m ³	154%
令和 24 年度	10%	240.7 円/m ³	264.8 円/m ³	170%
令和 29 年度	17%	264.8 円/m ³	309.8 円/m ³	198%
令和 34 年度	12%	309.8 円/m ³	347.0 円/m ³	222%
令和 39 年度	19%	347.0 円/m ³	412.9 円/m ³	264%
令和 44 年度	14%	412.9 円/m ³	470.7 円/m ³	301%

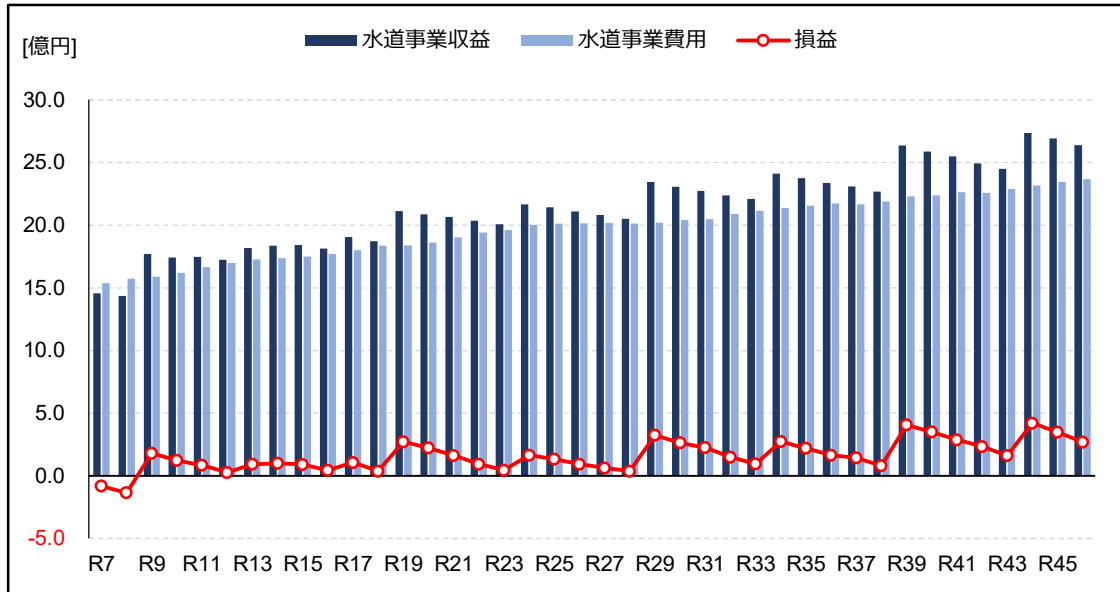


図 4-24 収支の推移（財源確保 2）

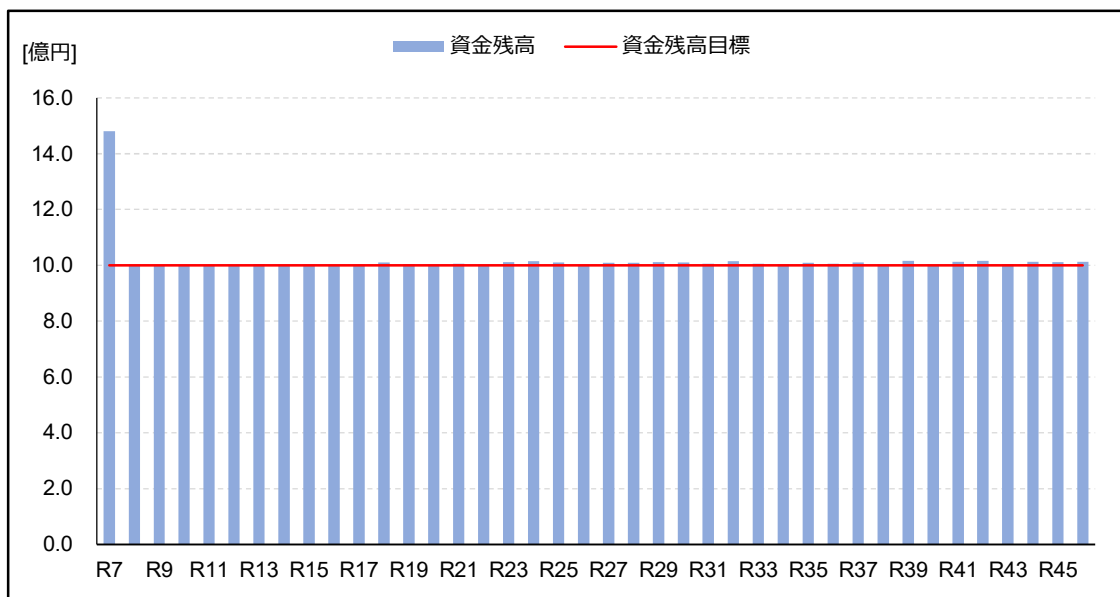


図 4-25 資金残高の推移（財源確保 2）

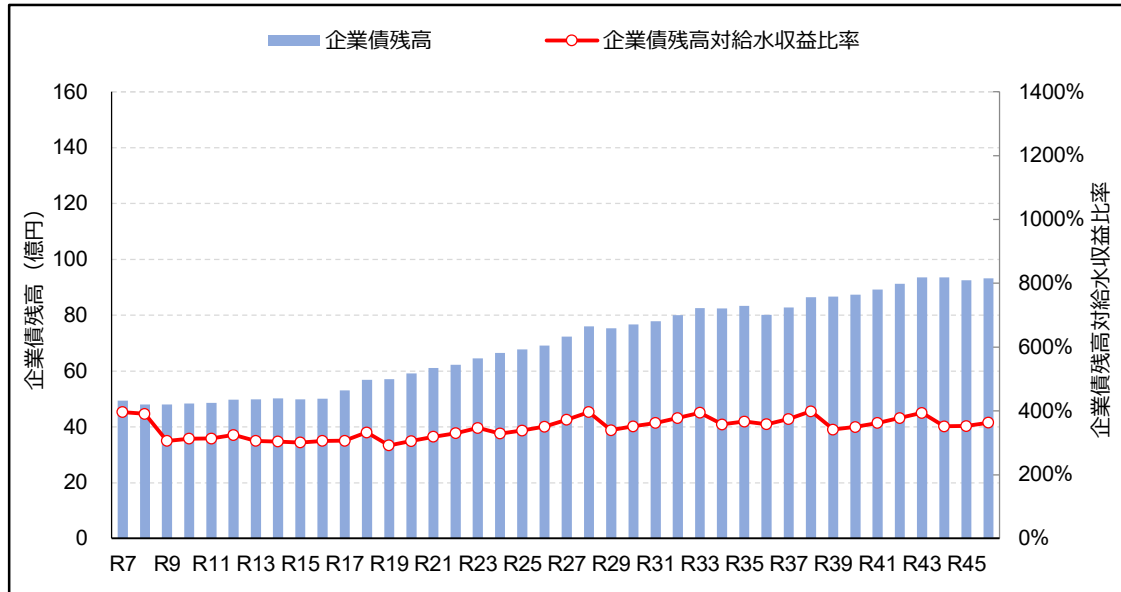


図 4-26 企業債残高及び企業債残高対給水収益比率の推移（財源確保 2）

(4) シミュレーション結果に対する結論

本経営戦略では、複数のケースで財政試算を実施した。そのうち、料金改定率は最も低く抑えられるわけではないが、更新費用の負担の世代間公平を図った財源確保 2：5年ごとの料金改定と企業債（制限あり）を採用案とする。

財源確保については、計画した水道施設の整備や更新を実施することを前提とすると、将来の料金改定は不可避である。しかし、利用者の負担の急激な増加を招くことのないよう、料金改定率や改定期間などの検討は慎重に行っていく必要がある。

また、整備や更新費用の低減策については、財政試算には未反映であり、料金改定の検討と併せて、低減策の検討を行うことは重要である。

現時点において具体策が確定していない施設・設備の長寿命化やダウンサイジング、スペックダウンなど、投資・財政計画に未反映の課題が残されている。その要因の一つに、本市が抱える地理的・地形的な問題、地域の特性（市域が南北に長く平地の少ない地形であり、給水区域内にも別荘分譲地が点在するほか、第3次産業が主要産業という特色から、行楽シーズンの水需要に備えた施設設計となっている等）が影響している。このことから、一定の施設規模維持は必要であり、将来的なスペックダウンを考慮しつつも、施設の長寿命化による維持を図るものとする。

しかし、今後投資計画を実施段階へ進めていく中で、持続可能な水道事業を運営するため、課題に対する施策、変化する事業を取り巻く環境への対応など適宜見直しが必要であることから、それに合わせた財源確保策も同様に適宜見直しをしなければならない。

(5) 本経営戦略計画期間における財源試算の設定

① 年間有収水量

以下の計算式で算定している。なお、うるう年度の場合は 366 日として計算している。

$$\begin{aligned} \text{年間有収水量}(m^3) \\ = \text{一人一日当たり有収水量}(m^3/\text{日}/\text{人}) \times \text{給水人口}(\text{人}) \times 365(366)(\text{日}) \end{aligned}$$

② 収益的収入

i. 給水収益

水需要予測により算定した年間有収水量に令和 5 年度実績の供給単価（156.19 円/m³）を乗じて算出する。

ii. 受託工事費

令和 6 年度予算額を計画期間において一定で見込む。

iii. その他営業収益

令和 5 年度実績額を計画期間において一定で見込む。

iv. 長期前受金戻入

将来の長期前受金戻入は、既往分の予定額に、新規に取得する資産分を加算する。既往分の長期前受金戻入は令和 5 年度までに取得した資産分の予定額を計上する。新規分は、令和 5 年度以降に取得予定の資産の財源として見込む補助金等を定額法に基づき収益化することで算出する。算出に使用する耐用年数は表 4-10 のとおりである。

表 4-10 資産区分別法定耐用年数

資産区分	耐用年数
建築	50 年
土木	58 年
電気設備	16 年
機械設備	16 年
計装設備	10 年
量水器	8 年
管路	40 年

v. 他会計補助金

操出基準に基づく額を見込む。

vi. その他

項目ごとに令和 5 年度実績額または令和 6 年度予算額を、計画期間において一定で見込む。

③ 資本的収入

i. 企業債

計画期間において資金残高が 10 億円を下回らない範囲で、新規企業債の発行を見込む。

ii. 他会計補助金

令和 6 年度予算額を計画期間において一定で見込む。

iii. 工事負担金

工事請負費に対し、令和元年度から令和 5 年度の実績平均割合を乗じた額を、計画期間において一定で見込む。

(6) 投資・財政計画（収支計画）のうち投資以外の経費についての説明

① 収益的支出

i. 人件費

将来の人件費は、給料、手当等、賞与引当金繰入額、賃金、報酬及び法定福利費とし、令和 6 年度の予算額を基に賃金上昇率を考慮して算出する。

ii. 支払利息

将来の支払利息は、企業債利息を見込み、気応分の予定額に新規借り入れ分の利息を加算する。

気応分の企業債利息は令和 5 年度末までに借り入れた企業債の利息の予定額を計上する。新規分は、基準年度以降借り入れる企業債について、借入利率は令和 6 年 11 月 28 日発表の財務省 財政融資資金貸付金利を基に表 4-11 のとおり設定した。

表 4-11 企業債償還条件

項目	条件
償還方式	元利均等
償還期間	30 年
据置期間	5 年
利率	1.9%

iii. 減価償却費

将来の減価償却費は、既往分の予定額に、新規に取得する資産分を加算する。

既往分の減価償却費は令和 5 年度末までに取得した資産分の予定額を計上する。新規分は、令和 6 年度以降に取得予定の資産の取得価額を定額法に基づき償却する。算出に使用する耐用年数は表 4-10 のとおりである。

iv. 動力費

将来の動力費は、令和 5 年度実績の有収水量 1m³ 当たりの単価に、配水量推計値及び物価上昇率を乗じて算出する。

v. 委託料

将来の委託料は、令和 6 年度実績値に令和 5 年度実績額または令和 6 年度予算額に物価上昇率を乗じて算出する。

vi. その他

その他の費用は、なるべく今後も見込まれることを想定し、実績額及び予算額を基に将来値を算出する。必要な科目に対して上昇率を考慮して算出する。

② 資本的支出

i. 人件費

収益的支出の人件費と同様とする。

ii. 企業債償還金

将来の企業債償還は、企業債利息と同様の条件で算出する。

③ 上昇率

上昇率は、物価上昇率と賃金上昇率を見込むものとする。

物価上昇率は、2020 年基準の全国総合消費者物価指数の令和元年度～令和 5 年度の平均値を採用し、毎年 1.32% 上昇するものとする。

賃金上昇率は、人事院勧告の令和元年度～令和 5 年度の平均値を採用し、毎年 0.32% 上昇するものとする。

表 4-12 上昇率

項目 年度		消費者物価指数		人事院 勧告 (%)
		R2年基準	前年度比	
2019年	R01	100.1	0.5	0.4
2020年	R02	99.9	△ 0.2	△ 0.3
2021年	R03	100.0	0.1	△ 0.9
2022年	R04	103.2	3.2	0.8
2023年	R05	106.3	3.0	1.6
5年平均値		—	1.32	0.32

5.2.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の

取り組みの概要

(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況

① 広域化

近年の水道事業を取り巻く環境の悪化に伴い、近隣の水道事業や県との事業統合により、スケールメリットを生かす広域化が注目されている。

静岡県が令和5年3月に「静岡県水道広域化推進プラン」を公表し、水道事業の広域化を目標に検討が進められている。同プランにおいて本市水道事業は駿豆圏域（賀茂地区を除く。）に属しており、静岡県及び圏域の他事業体と協働し、あらゆる観点からの連携形態の検討を進める。

② 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）

事業の効率化を図るため個別委託の整理を行い、必要に応じて包括委託範囲の拡大や、PPPを含めたさらなる民間資金の活用について検討を進める。

③ アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）

アセットマネジメントは、本市の実情を踏まえ更新基準を設定し、長寿命化を考慮した平準化した投資額における財政試算を実施している。今後は更新基準まで使用可能とする維持管理や修繕などの施策を実施していく必要がある。

④ 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

小規模施設が多く存在しているが、地理的条件に統廃合が困難である場合がほとんどである。施設の再構成を含めて検討を進める。

⑤ 施設・設備の合理化（スペックダウン）

水需要の動向を踏まえながら、施設規模や管路の口径、配置の合理化について検討する。

(2) 財源についての検討状況

① 料金

収支状況については、令和3年度から赤字を計上していることから、計画的な水道料金の見直しについて検討を進める。

② 企業債

過度な企業債の発行を避けるため、企業債残高対給水収益比率を現状維持できる水準とし、世代間の負担に不公平が生じないように努める。

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

6.1 進捗管理（モニタリング）に関する事項

経営戦略の進捗管理は、取り組みの進捗状況及びその効果について定期的に評価し、必要に応じて施策に見直しを行う。

また、投資の状況と財政の状況を確認し、計画と大きな乖離が認められる場合には見直しや再検討を行うものとする。

6.2 見直し（ローリング）に関する事項

経営戦略の見直しにあたっては、3～5年に一度、計画と実績の乖離及びその原因を分析するとともにPDCAサイクルを活用し事業全体の方針について検討をおこなう。

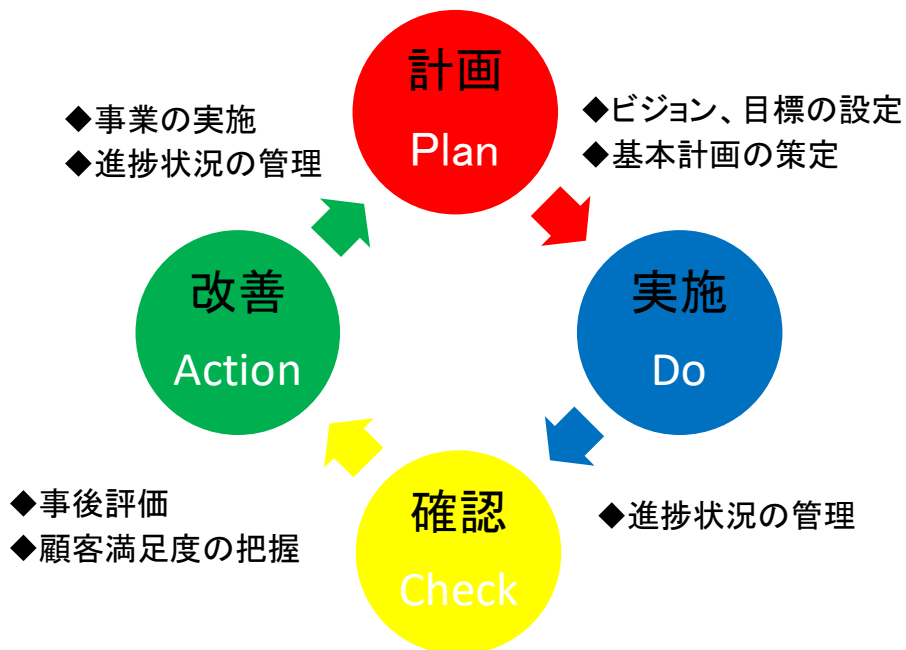


図 4-27 PDCA サイクル

○ 収益的収支表

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度 〔決算〕	令和5年度 〔決算〕	令和6年度 〔予算〕	令和7年度 計画値	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	令和13年度 計画値	令和14年度 計画値	令和15年度 計画値	令和16年度 計画値	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,292,562	1,285,357	1,337,545	1,274,786	1,259,052	1,599,988	1,574,954	1,582,970	1,561,789	1,658,320	1,680,786	1,688,285	1,666,242	
	(1) 料金収入	1,258,410	1,257,213	1,302,358	1,246,680	1,230,946	1,571,882	1,546,848	1,554,864	1,533,683	1,630,214	1,652,680	1,660,179	1,638,136	
	(2) 受託工事収益 (B)	537	528	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	
	(3) その他	33,615	27,616	34,697	27,616	27,616	27,616	27,616	27,616	27,616	27,616	27,616	27,616	27,616	
	2. 営業外収益	190,263	190,358	186,269	181,133	177,521	169,650	167,656	164,725	162,411	160,142	155,369	152,105	147,860	
	(1) 補助金	3,433	3,061	3,599	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804	
	他会計補助金	3,433	3,061	3,599	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804	
	その他補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(2) 長期前受金戻入	180,869	181,017	176,883	175,602	171,990	164,119	162,125	159,194	156,880	154,611	149,838	146,574	142,329	
	(3) その他	5,961	6,280	5,787	4,727	4,727	4,727	4,727	4,727	4,727	4,727	4,727	4,727	4,727	
	収入計 (C)	1,482,825	1,475,715	1,523,814	1,455,919	1,436,573	1,769,638	1,742,610	1,747,695	1,724,200	1,818,462	1,836,155	1,840,390	1,814,102	
	支 出	1. 営業費用	1,419,733	1,436,266	1,443,024	1,468,667	1,508,755	1,526,786	1,555,880	1,598,114	1,629,343	1,654,796	1,663,903	1,673,789	1,694,300
		(1) 職員給与と 基本給 退職給付費 その他	75,596 36,982 - 38,614	103,945 37,865 - 66,080	84,898 38,509 - 46,389	99,098 38,633 - 60,465	99,412 38,755 - 60,657	99,730 38,879 - 60,851	100,053 39,004 - 61,049	100,374 39,129 - 61,245	100,696 39,255 - 61,441	101,017 39,381 - 61,636	101,341 39,506 - 61,835	101,665 39,633 - 62,032	101,991 39,760 - 62,231
		(2) 経費	556,740	533,849	555,606	558,695	564,518	570,718	576,294	584,499	590,512	606,017	611,910	620,562	626,938
		動力費	159,955	129,707	125,683	119,164	119,214	119,564	119,213	121,413	121,340	130,679	130,322	132,642	132,608
修繕費		37,626	36,043	36,023	36,497	36,980	37,467	37,962	38,463	38,971	39,485	40,007	40,535	41,070	
材料費		3,671	3,200	2,584	3,613	3,660	3,708	3,757	3,807	3,857	3,908	3,959	4,012	4,065	
その他		355,488	364,899	391,316	399,421	404,664	409,979	415,362	420,816	426,344	431,945	437,622	443,373	449,195	
(3) 減価償却費		787,397	798,472	802,520	810,874	844,825	856,338	879,533	913,241	938,135	947,762	950,652	951,562	965,371	
2. 営業外費用		72,834	69,243	72,260	68,577	63,730	62,543	63,906	66,052	68,107	71,648	73,466	75,529	76,293	
(1) 支払利息		71,177	68,346	70,668	66,986	62,139	60,952	62,315	64,461	66,516	70,057	71,875	73,938	74,702	
(2) その他		1,657	897	1,592	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591	
支出計 (D)		1,492,567	1,505,509	1,515,284	1,537,244	1,572,485	1,589,329	1,619,786	1,664,166	1,697,450	1,726,444	1,737,369	1,749,318	1,770,593	
経常損益 (C)-(D) (E)		-9,742	-29,794	8,530	-81,325	-135,912	180,309	122,824	83,529	26,750	92,018	98,786	91,072	43,509	
特別利益 (F)		-	220	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別損失 (G)		-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別損益 (F)-(G) (H)	-	220	-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	-9,742	-29,574	8,529	-81,325	-135,912	180,309	122,824	83,529	26,750	92,018	98,786	91,072	43,509		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	-9,742	-39,316	-30,787	-112,112	-248,024	-67,715	55,109	138,638	165,388	257,406	356,192	447,264	490,773		
流 動 資 産 (J)	2,495,376	2,459,279	2,234,340	1,628,254	1,149,216	1,147,115	1,147,060	1,147,463	1,147,227	1,151,575	1,148,956	1,148,261	1,147,355		
	うち現金預金	2,348,524	2,312,427	2,087,488	1,481,402	1,002,364	1,000,263	1,000,208	1,000,611	1,004,723	1,002,104	1,001,409	1,000,503		
	うち未収金	62,507	62,507	62,507	62,507	62,507	62,507	62,507	62,507	62,507	62,507	62,507	62,507		
流 動 負 債 (K)	932,534	938,917	943,715	946,460	949,764	951,650	954,678	957,906	950,285	933,912	927,017	913,328	911,120		
	うち建設改良費分	284,191	290,574	295,372	298,117	301,421	303,307	306,335	309,563	301,942	285,569	278,674	264,985		
	うち一時借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	うち未払金	298,896	298,896	298,896	298,896	298,896	298,896	298,896	298,896	298,896	298,896	298,896	298,896		
累積欠損金比率 $(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100)$	0.8	3.1	2.3	8.8	19.7	4.2	-	-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)															
営業収益 - 受託工事収益 (M)	1,292,025	1,284,829	1,337,055	1,274,296	1,258,562	1,599,498	1,574,464	1,582,480	1,561,299	1,657,830	1,680,296	1,687,795	1,665,752		
地方財政法による資金不足の比率															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	1,292,025	1,284,829	1,337,055	1,274,296	1,258,562	1,599,498	1,574,464	1,582,480	1,561,299	1,657,830	1,680,296	1,687,795	1,665,752		
健全化法第22条により算定した資金不足比率															

○ 資本的収支表

(単位：千円)

区 分		年 度	令和4年度 〔決算〕	令和5年度 〔決算〕	令和6年度 〔予算〕	令和7年度 計画値	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	令和13年度 計画値	令和14年度 計画値	令和15年度 計画値	令和16年度 計画値
資本的 収入	資本的 収入	1. 企業債	250,000	300,000	300,000	-	166,256	299,163	339,231	335,365	413,638	317,065	321,557	249,478	284,421
		うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3. 他会計補助金	2,861	10,289	4,517	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977
		4. 他会計負担金	5,724	7,000	8,000	5,028	5,028	5,028	5,028	5,028	5,028	5,028	5,028	5,028	5,028
		5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		6. 国(都道府県)補助金	-	5,826	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		8. 工事負担金	21,419	36,110	20,325	14,053	14,315	14,134	14,175	14,019	14,658	14,411	14,996	13,979	14,238
	9. その他	-	319	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	280,004	359,544	332,843	23,058	189,576	322,302	362,411	358,389	437,301	340,481	345,558	272,462	307,664	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	280,004	359,544	332,843	23,058	189,576	322,302	362,411	358,389	437,301	340,481	345,558	272,462	307,664	
	資本的 支出	資本的 支出	1. 建設改良費	551,707	750,547	982,573	970,681	992,292	979,175	983,405	972,204	1,023,532	1,005,240	1,052,277	973,511
うち職員給与費			15,509	21,440	24,584	24,663	24,742	24,820	24,900	24,979	25,060	25,140	25,220	25,301	25,382
2. 企業債償還金			277,984	284,191	290,574	295,372	298,117	301,421	303,307	306,335	309,563	301,942	285,569	278,674	264,985
3. 他会計長期借入返還金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 他会計への支出金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. その他			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	829,691	1,034,738	1,273,147	1,266,053	1,290,409	1,280,596	1,286,712	1,278,539	1,333,095	1,307,182	1,337,846	1,252,185	1,259,985		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	549,687	675,194	940,304	1,242,995	1,100,833	958,294	924,301	920,150	895,794	966,701	992,288	979,723	952,321		
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金	458,646	612,061	859,105	1,160,033	1,015,961	874,629	840,287	837,173	808,241	880,821	902,219	896,755	867,457
		2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4. その他	91,041	63,133	81,199	82,962	84,872	83,665	84,014	82,977	87,553	85,880	90,069	82,968	84,864
計 (F)	549,687	675,194	940,304	1,242,995	1,100,833	958,294	924,301	920,150	895,794	966,701	992,288	979,723	952,321		
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)	5,205,240	5,221,049	5,230,475	4,935,103	4,803,242	4,800,984	4,836,908	4,865,938	4,970,013	4,985,136	5,021,124	4,991,928	5,011,364		

○ 他会計繰入金

区 分		年 度	令和4年度 〔決算〕	令和5年度 〔決算〕	令和6年度 〔予算〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収支分	収益的 収支分		3,433	3,061	3,599	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804
	うち基準内繰入金		3,433	3,061	3,599	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804
	うち基準外繰入金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的 収支分	資本的 収支分		2,861	10,289	4,517	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977
	うち基準内繰入金		2,861	10,289	4,517	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977
	うち基準外繰入金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		6,294	13,350	8,116	4,781	4,781	4,781	4,781	4,781	4,781	4,781	4,781	4,781	4,781	

○ 令和5年度経営比較分析表

経営比較分析表（令和5年度決算）

静岡県 伊東市

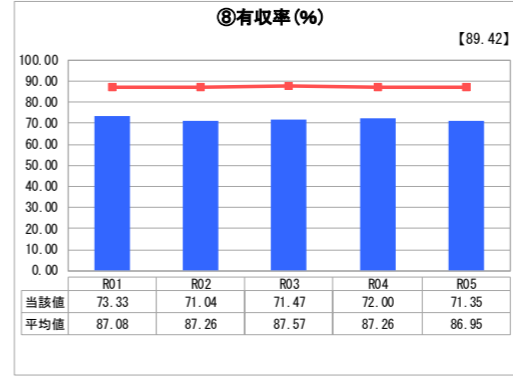
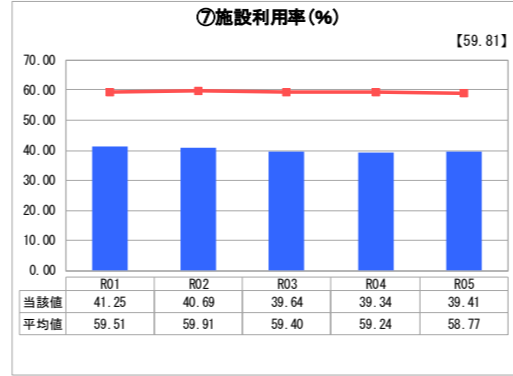
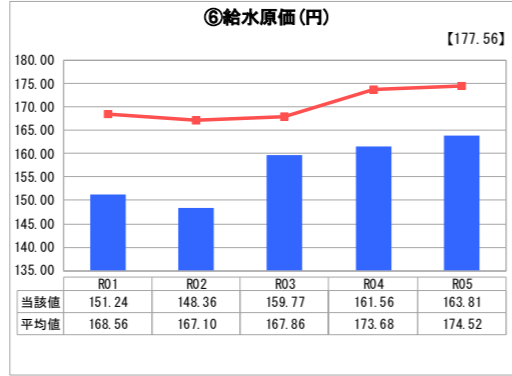
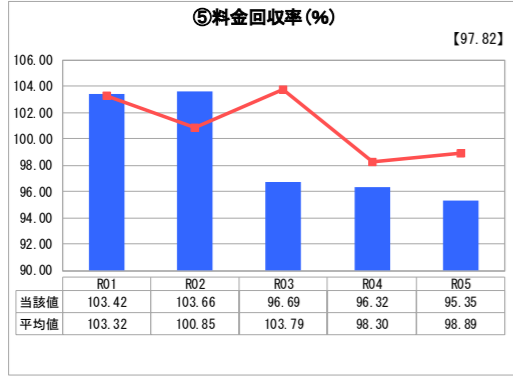
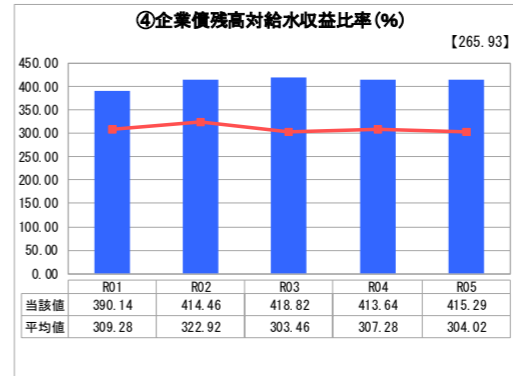
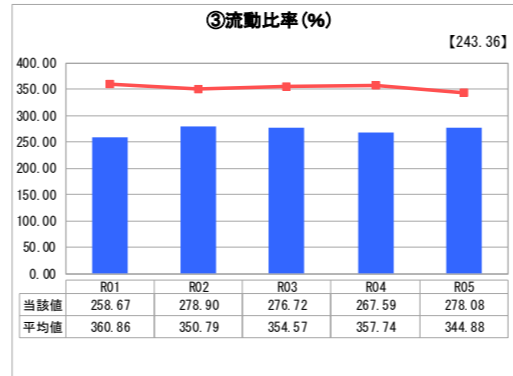
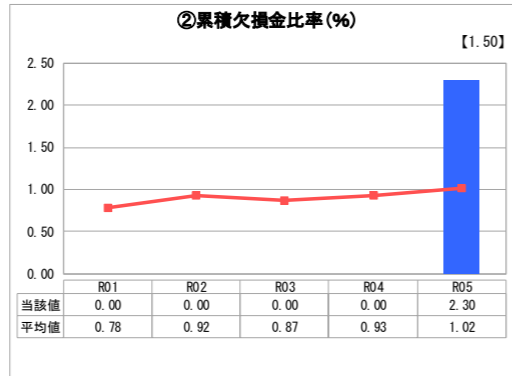
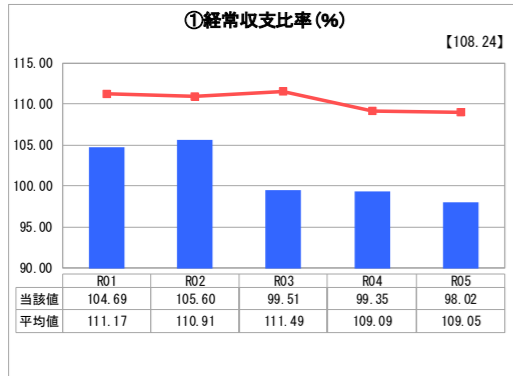
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	77.44	85.24	2,500	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,433	124.02	527.60
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
55,437	45.45	1,219.74

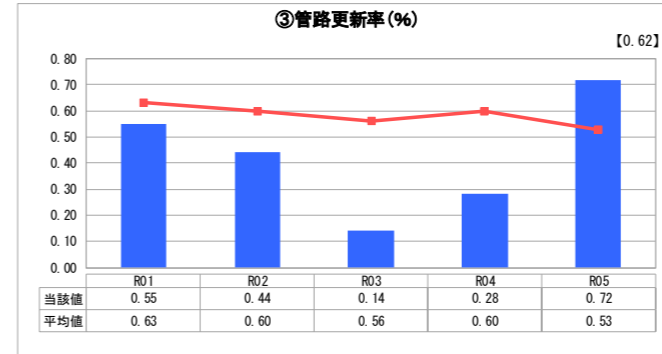
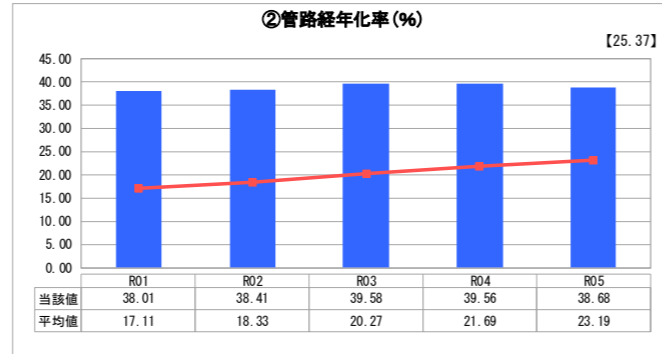
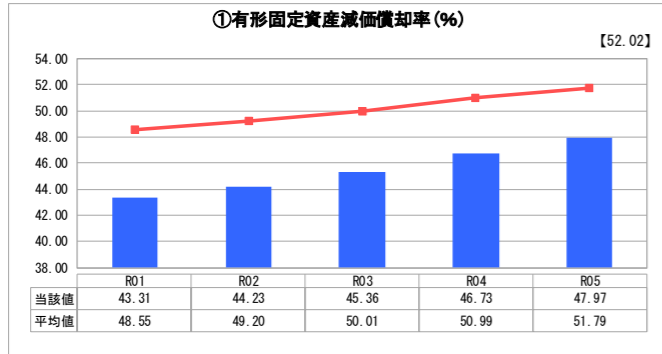
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率はコロナ禍以降、給水収益が回復傾向とならないことや電力料をはじめとする経費増を原因とし、単年度収支の黒字を示す100%を下回っており、累積欠損金も発生しているため、本市の経営状況は健全な水準が保たれておらず、料金改定を含めた検討が必要と考えます。

流動比率は、類似団体平均を下回っておりますが、全国平均は上回っており、必要な支払能力は確保されています。

企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均を上回っておりますが、75%を超える自己資本構成比率を維持しており、企業債に対する依存度は低いものと考えられます。

料金回収率は100%を下回ったため、給水収益の増収に努め、経常経費の見直しを図ります。なお、給水原価は類似団体平均を下回る水準を維持しております。

有収水量は減少傾向が続いているため、今後も経常経費の縮減に努めるなど、より効率的な事業運営について検討していく必要があります。

施設利用率については、本市は観光を中心とした第3次産業が主要産業であるため、行楽シーズンの水需要の増大を考慮し、低い水準となっておりますが、今後の給水人口の減少を踏まえ、適正な施設規模を検討する必要があります。

有収率は、令和4年度から0.65%減少し71.35%となりましたが、引き続き、漏水調査や老朽管更新の計画的な実施に努め、有収率の向上を図っていきます。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産の減価償却率は、類似団体平均値を下回っておりますが、施設の老朽化の状況は他の事業体と同様の状況であると考えられます。

施設の老朽度合いを注視し、老朽施設の更新に向けて財源の確保を検討する必要があります。

管路経年化率は、類似団体平均値より高い値となっておりますが、これは、人口の増加に伴い、水需要が急激に増大した時期に拡張整備された水道管が更新時期を迎えてきているためです。なお、令和5年度は施設改良工事が小規模であり、管路更新工事を重点的に施工できた結果、管路更新率が上昇し、類似団体の平均値を上回っております。

今後は、アセットマネジメントに基づき、財源の確保と更新事業費の平準化を図り、管路の更新を計画的に進めていきます。

全体総括

経常収支比率、料金回収率が100%を下回っており、累積欠損金も生じているため、本市の経営状況は健全とは言えず、今後は料金改定を含めた検討が必要であると考えます。

また、有収率や管路経年化率等も全国平均値や類似団体平均値と比較して厳しい数値を示しているため、計画的かつ効率的な対策が求められています。

給水人口の減少等により給水収益が減少傾向にあり、厳しい財政状況の中で老朽化施設の更新や耐震化等を適切に進めていくために、更なる経常経費の節減や企業債残高の縮減に繋がる効率的な事業運営に努めるとともに、給水需要に応じた施設規模の見直しや施設の統廃合、管理や老朽度合いに応じた更新の優先順位設定を検討し、施設、管路の長期的な更新計画を定め、更新事業費の抑制及び平準化や施設の長寿命化に努めます。